

まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency



前田康成さんが
県立美術館で展覧会実施!



本町船津地区在住の前田康成さんが、県立美術館で展覧会を開催します。

前田さんは、「まんが日本昔ばなし」の演出と作画に

16年間かかわってきました。現在も、アニメーションや、絵本、墨絵制作や、テレビの演出と作画に携わっています。

また、「ふじごころ」とむかしばなしの絵本や、勝山村のカレンダー、西湖いやしの里・根場の大型紙芝居、ふう爺さんの制作など、中央と地元で幅広く活動をされています。

今回の展覧会は、

「前田康成の今の昔展」と題し

「昔は今を写す鏡」、ここ約10年間の最近作を展示します。どんな鏡になるのでしょうか、是非、おでかけ下さい。



「前田康成の今の昔展」

期間 3月1日～3月7日
月曜日は休館

場所 県立美術館
「県民ギャラリー」

内容 鉛筆ドローイング画、仏画、アニメーション

モーターボートを
寄附していただきました。



(宗)真如苑様より、町の諸活動に活用するよつと、モーターボート1艇を寄附していただきました。

これからのスポーツ活動・清掃事業・防災事業・観光事業などにおいて多に活用し、また、ボート事業、練習時の安全対策などに役立てていきたいと思えます。

ありがとうございます。



ねんきん特別便相談会

2月20日(金)

午前9時から午後4時まで

特別便が届いているけど、どうしようかお困りではありませんか?

次の日程で相談所を開設いたします。

日程	時間	場所
2月20日(金)	午前 9時から12時 午後 1時から 4時	町中央公民館
3月13日(金)		
3月27日(金)		

相談を受けられる方は「ねんきん特別便一式」、「年金証書」、「認印」、「年金手帳」をご持参の上、ご相談ください。社会保険労務士が親切・丁寧にご説明いたします。お気軽にお出かけください。

問合せ先 町役場総合窓口課 72-1114

行政相談・心配ごと相談は「予約制」です!

相談者や効率的な相談のため、行政相談・心配ごと相談、弁護士相談は予約制になりました。

2月20日の相談の予約は、2月16日(月)までに町役場企画課(72-6023)まで連絡してください。相談時間は、1人20分間とします。

行政相談・心配ごと相談日 2月20日(金)

場所	時間	弁護士相談
町中央公民館	午前10時～午後2時	午前10時～12時
勝山ふれあいセンター	午後1時～4時	午後1時～3時
足和田出張所		
上九一色出張所		
行政相談・心配ごと相談・弁護士相談は、どの場所へ行ってもOKです。		

2月の多重債務相談日

日程 / 2月20日(金) 午後1時～3時

相談場所 / 町中央公民館 第2研修室

町の行政相談委員さんは

白壁 勝雄 72-0143 / 小佐野 成太郎 83-2320 / 梶原 一榮 82-2446 / 渡辺 袈裟司 87-2316

管理課からのお知らせ

「小規模工事等契約希望者登録」について

町では、本町が発注する小規模な工事及び修繕において、町内の事業者者に積極的に受注機会の拡大を図ることを目的に小規模工事等契約希望者登録制度を創設しています。

この制度の対象となる契約は、内容が軽易で、かつ履行の確保が容易であると認められるもので、設計額が130万円未満のもので、

登録できる方は、町内に主たる事業所（本社、本店）を有する法人又は住所を有する個人です。



申請するには、申請書、町税納付状況報告兼調査同意書又は町税の納税証明書、法人の場合は登記事項証明書、個人の場合は代表者の身分証明書、必要な資格、許可等の写しが必要です。

なお、申請書は町のホームページでダウンロードするか、町役場管理課へ取りに来て下さい。

申請受付 2月2日～2月27日まで

有効期間は4月1日～平成23年3月31日まで。

問合せ 町役場管理課 72 6013

「競争入札参加資格審査申請」の受付について

平成21・22年度において、富士河口湖町の発注する建設工事、業務委託の請負及び物品製造等に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査申請を行い、富士河口湖町長の入札参加資格の認定を得なければなりません。

入札参加資格審査申請要領については町のホームページでダウンロードしてください。

申請受付 2月2日～2月27日まで

有効期間 4月1日～平成23年3月31日まで。

問合せ 町役場管理課 72 6013

観光課からのお知らせ

「富士山の風景を楽しむ場所」と

「場所の愛称」を募集します

富士北麓の6市町村と観光関係の団体で組織する「富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会」では、国土交通省と連携して、富士五湖地域における観光客の来訪および連泊滞在を促進するため、「観光圏整備事業」に取り組んでいます。

この度、事業の一環として、富士北麓における皆さまの「とっておき」の「富士山の風景を楽しむ場所」とその名称を募集いたします。また、今回募集する「富士山の風景を楽しむ場所」全体の富士北麓における統一的爱称も同時に募集致します。

これは、より多くの住民や来訪者の皆さまに「富士山の風景」を楽しんでもらうために、富士山の風景を楽しむ「場所」を大切に、楽しむための空間づくりを進めていくことを目的に実施するものです。

皆様から集まった「富士山の風景を楽しむ場所」の中から様々なタイプの風景を選定し、マップやパンフレットなどを作成することを検討しています。さらに選定後は、快適に風景を楽しめるようにサインやベンチ等の設置、見通しの維持等を行うっていくことを予定しています。

募集内容

推薦する場所の位置もしくは住所、あなたが考えた場所の名称（あなたが名付け親になって下さい）、「富士山の風景を楽しむ場所」全体の呼び名として富士北麓で统一的に使う愛称をお考え下さい（例：とっておき富士山ポイント）、お勤めの季節や天候・時間、その他、楽しみ方、同時に観賞できる対象等、推薦者氏名、連絡先（電話番号）

私有地内、民間の施設内からの風景はご遠慮下さい。

応募方法

お手数ですが、〒570-8003 東京都杉並区上荻1-24-4 へ、メールにてご応募下さい。

応募期限 2月20日（金）まで

応募方法

FAX 03-3391-3189

（株）フック計画研究所 篠崎

〒107-0003 東京都杉並区上荻1-24-4

プリンスマンション703

（株）フック計画研究所 篠崎

持込み 町役場観光課

メール shinozaki@acp.co.jp

回答用紙は、富士吉田市HPからダウンロードして頂くか、町役場観光課へおいで下さい。

（回答用紙を使わなくても応募できます。）

実施主体 富士山・富士五湖観光圏整備推進協議会

問合せ （株）フック計画研究所

03-3391-8513 担当：上垣、篠崎

農林課からのお知らせ

地元産大豆で生産した手作り味噌を販売します！

町では、遊休農地対策事業により町内で生産された大豆を原料とし、北富士農業協同組合の加工場にて、昔ながらの手づくりこだわりの、2月の蔵寒期に仕込みを行います。

購入者が、家庭で手入れをし我が家の味に仕上げ1年後に食べることができます。手入れ、管理方法は購入時に農協より説明を受けることができます。ぜひ、この機会に自家製みその味を作ってはいかがでしょう。

【商品概要】数量限定

10 6千円（税込み）

20 1万1千円（税込み）

容器は購入の方が注文の際にご持参下さい。

問合せ 北富士農業協同組合

72-1439 担当 古屋善治



わかる! 知っておきたい税金のはなし

「あなた」と「まち」と「税金」の仕組みがわかる! 2月号

平成21年度確定申告がはじまります

申告準備はお早めに!

平成21年度の町・県民税の申告受付が2月16日(月)から3月16日(月)までおこなわれます。余裕があると思っていると・・・期間の終盤は混みあいやすいので、早めに準備をして、忘れずに正しく申告しましょう!

申告日が地区毎に決まっています

町の申告受付は、地区毎に、場所・日程が決まっています。1月号広報に詳しく載っていますので確認してください。混みぐあいによっては、お待たせすることがありますので、時間に余裕をもって申告に来てください。

なお、町役場1Fの税務課窓口では、申告相談を受けることができません。ご注意ください。

申告に持っていくもの

前年の控え(昨年に確定申告した人)

印鑑

給与所得の源泉徴収票

社会保険料の支払額がわかる書類

国民年金保険料控除証明書または領収書

生命保険料・地震保険料・医療費等の支払い証明書や領収書

大学生の方は学生書、障害者の方は障害者手帳

申告者本人名義の金融機関口座のわかるもの(通帳等)

事業所得者・不動産所得者は、平成20年中の収入・経費がわかる書類

領収書等は必ず事前に整理・集計してから持参してください。

サラリーマンの確定申告

サラリーマンで確定申告が必要な人?

大部分のサラリーマンの方は、給与の支払者が行う年末調整によって所得税額が確定し、納税も完了しますから、確定申告の必要はありません。

しかし、サラリーマンであっても次のいずれかに当てはまる人は、原則として確定申告する必要があります。

給与所得以外に副収入(不動産収入等)があった方

一定のところに勤務していない方、または勤務先から役場に給与支払報告書の提出がない方

年収2000万円を超える方

サラリーマンの還付申告

年末調整ではできない控除(雑損失、寄付金、医療費控除)の適用を受けようとする方は、確定申告が必要です。納め過ぎの所得税が還付されます。

サラリーマンの中途退職

年の途中で退職して、年末調整を受けていない方は所得税が納め過ぎになっている場合があります。退職した同じ年に再就職をした場合は、原則として、新しい勤務先が前の勤務先の給与を含めて年末調整をすることになっていますから、所得税の納め過ぎは解消します。しかし、退職したままですと年末調整を受けられませんから、所得税は納め過ぎのままです。

詳しくは税務課住民税係(72 - 1113)まで

所得税研究 医療費控除について

確定申告での医療費控除とは、自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合に、一定の金額の所得控除を受けることができることです。これを医療費控除といいます。

医療費控除の対象となる金額は、実際に支払った医療費の合計額から、保険金などで補てんされる金額(注1)と十万円(注2)を引いた金額が、医療費控除額となります。最高で二百万円が認められます。

手続きとしては、確定申告書と共に、医療費の支出を証明する書類(例えば領収書等)を添付するか、確定申告書を提出する際に提示する必要があります。その際、給与所得がある方は、給与所得の源泉徴収票(原本)の添付が必要です。

ではどのような費用が対象となるでしょうか。医師に対する治療の対価、治療に必要な医薬品の対価、介護施設等へ収容されるための人的役務の対価、保健師、看護師、准看護師又は特に依頼した人による療養上の世話の対価、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師による施術の対価、介護保険制度の下で提供された一定の施設・居宅サービスの自己負担額等が主に考えられます。(3月号につづく)

(注1)生命保険契約などで支給される入院費給付金や健康保険などで支給される高額療養費・出産育児一時金など。

(注2)その年の総所得金額等の合計二百万円未満の人は、総所得金額等5%の金額。

個人住民税の公的年金からの特別徴収が始まります。

富士河口湖町は滞納を許しません

町の税金についてのお問合せは、富士河口湖町役場 税務課(72-1113)へ

～ 土地や建物を売却された方へ～

平成 20年中に土地や建物を売却された方は、譲渡所得について所得税の確定申告が必要となります。なお、マイホームをお売りになったときの3,000万円の特別控除などの特例を受けようとする場合は、確定申告書の提出が要件となっておりますので、ご注意ください。

～ 贈与税の申告について～

平成 20年中に個人から土地、建物、現金、預貯金、株式、債券等の財産の贈与を受けた方で、その財産の合計額が110万円を超える方や「相続時精算課税」を選択した方は、贈与税の申告が必要です。

次のような場合も、贈与税の課税の対象となる場合があります。

無償で不動産や株式等の財産の名義を変更した場合

共同で不動産を購入し、購入資金の負担割合に応じた割合で持分の登記を行っていない場合

不動産や株式などを取得するために、父母などから資金を借入れた場合において、その返済が「出世払い」や「ある時払いの催促なし」のように、実質的に贈与と認められる場合

なお、贈与税の申告書は本年より税務署からは発送いたしません。国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成でき、プリントアウトした申告書はそのまま郵便又は信書便で提出することができます。

税理士会が行う無料申告相談について

小規模納税者の方などのための無料申告相談の開催日程

会 場	開 催 日	時 間
都留市役所	2月16日(月)	午前10時 ～12時 午後1時 ～3時
上野原市もみじホール	2月16日(月)、2月17日(火)	
富士吉田市民会館	2月16日(月)、2月17日(火)、2月18日(水)	
富士河口湖町中央公民館	2月18日(水)	



小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告を対象としております。

土地、建物及び株式などの譲渡所得のある方や所得金額が高額な方又は収入金額が多額な方、相談内容が複雑な方は、ご遠慮ください。

最寄りの会場をご利用ください。お越しの際は、次のものをご持参ください。

- ・平成 20年分の税務署から送付された申告書、収入金額・必要経費・所得金額のわかるもの、源泉徴収票、国民健康保険の領収書、国民年金保険料などや介護保険料の支払をした旨を証する書類、生命保険料・地震保険料等の各種控除の支払をした旨などを証する書類
- ・平成 19年分の申告書・収支内訳書等の「控」
- ・「印鑑(認印)」、「計算器具」、「筆記用具」など
- ・還付申告の方は、還付金の振込先金融機関名・預貯金種別・ご本人の口座番号がわかるもの
- ・医療費控除を申請される方は、医療費にかかった「領収証」「レシート」の原本(あらかじめ合計金額を計算しておいてください)

～ e - Taxでカンタン申告～

e - Taxで申告するとメリットがいっぱい

国税庁ホームページから電子申告

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して e - T a x に送信することができます。

最高 5,000円の税額控除

平成 20年分の確定申告を本人の電子証明書を付して、申告期限内に e - T a x で行うと、所得税税額から最高 5,000円の控除を受けることができます。(平成 19年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません)

添付書類を提出省略

所得税の確定申告を e - T a x で行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容を入力して送信することにより、提出又は提示を省略することができます。

(確定申告期限から3年間、書類の提出又は提示を求められることがあります)

還付金がスピーディー

e - T a x で申告された還付申告は、早期処理しています(3週間程度に短縮)

さらに便利で使いやすく!
ネットでもどこでも申告・納税。

e-Tax

国税電子申告・納税システム

<http://www.e-tax.nta.go.jp>

65歳以上の方向け 交通安全 実践セミナー 開催!

日 時 平成21年3月3日(火)
 時 間 午後1時30分～午後3時30分まで
 場 所 勝山 ふれあいセンター
 対 象 高齢者で以下に興味がある方
 交通安全 認知症予防 実践ノウハウ
 参加申込み問合せ先
 町役場 福祉推進課 渡辺勇人
 電話:72-6028

富士河口湖町では、今後の高齢化に対応したまちづくりに向けて、少しでも高齢者の皆様が暮らしやすいまちにしてい
 くために、3月3日に「明日からできる!!交通安全実践講習
 会」を開催することにいたしました。当日は、普段では聞けな
 い有名講師から「交通安全のコツ」を伝授していただきま
 す。お忙しいとは思いますが奮ってご参加ください。

なお、当日は会場までの送迎バスを運行いたします。詳し
 くは下記まで、お問い合わせください。

セミナー講師陣
 第一講座 実践女子大学 教授
 松浦 常夫
 「高齢者の交通安全トレンドと
 実践対処法」
 第二講座 健康科学大学 講師
 田山 雅世
 「これで安心 認知症予防体操」

『身体障害者三ツ峠山協力登山会』 支援ボランティアとお身体のご不自由な方の参加者大募集!

山岳グループベルククラブでは身体障害者の皆さまと、ボランティアの方とで全国の山で登山会を実施しています。
 今年の登山会は、富士河口湖町の三ツ峠山に登る予定ですので、地元からも多くの皆さまのご参加をお待ちしています。

目的地 富士河口湖町 三ツ峠山 1,786m
 期 日 5月24日(日)
 募集人員 車いす使用の身体障害者の方 25名
 車いす以外の身体障害者の方 25名
 支援ボランティアの方 200名
 参加費用 身体障害者の方 無料ご招待
 ボランティアの方(一般) 6,800円
 (大学・高校生) 3,000円
 (中学生) 1,500円
 (小学生) 1,000円

行事後援団体
 富士河口湖町、
 (神奈川県内)神奈川県庁、19市13町1村4社協
 申込み、問合せ先
 山岳グループベルククラブ本部代表事務所(室井方)
 〒250-0011 小田原市栄町2-12-40
 TEL 0465-23-0416
 FAX 0465-23-6290
 電話によるお問合せは、
 午後6時以降にお願いします

家庭を守る防災対策 Part 25

過去に起きた富士山噴火]

過去に起きた大規模な富士山噴火については、貞観噴火(864年)を先月号で
 お伝えしました。他には宝永噴火(1707年)があります。この噴火は、富士山の南
 東斜面から爆発的に噴き出したもので、富士山の南東から東の山麓に点在する
 地域が壊滅状態になるほどの大被害となりました。また、噴き出した火山灰が風
 に乗って当時の江戸までも飛んでいき、2~5cmも積もったそうです。

この宝永噴火以降300年以上もの年月が流れ、それまでの間現在まで富士山
 は噴火していません。しかし、もしも貞観噴火や宝永噴火並みの大噴火が起これ
 ば、高度に文明が発達した現代社会に甚大な被害が想定され、首都圏も含め大
 変な深刻な影響が及ぶことが予想されます。

しかし過去における富士山噴火の規模は、大規模2%、中規模11%、小規模87%と、比較的小さな噴火を繰り返して
 いたことがわかっています。このように過去の火山活動を知り、今後の対策や行動につなげていくことはとても大
 切です。次回は、地震等と火山噴火における避難と復興の違いについて掲載します。



管理課 防災係 TEL 72-6013

社協だより

勝山ふれあいセンターにて

『耳のロフェスティバル開催』

参加者募集！

県聴覚障害者協会では、3月3日「耳の日」を記念して、県内に在住する聴覚障害者の福祉向上と手話の普及を通して、県民と交流を深めながら聴覚障害者に対する理解の普及と認識を広げるために、『耳のロフェスティバル』を左記のとおり開催致します。

内容としては、日本で最初の手話サークルみずくの創始者、持田隆彦氏を講師としてお招きしての記念講演を始め、アトラクション、手話の劇・コーラス・ダンス、交流会や模擬店等、盛りだくさんです。町内での開催になりますので、この機会に多数の皆様のご参加をお願い致します。

開催日時 平成21年3月1日(日)

午前10時～午後3時

開催場所 勝山ふれあいセンター
内容 記念講演

テーマ

手話を学ぶ皆さんへ

講師

持田 隆彦 氏

アトラクション・手話ダンス・手話コーラス・手話劇

福祉機器

模擬店

交流会(手話検定・ミニ手話教室・健康診断・相談コーナー)

参加費 500円(小6年以下は無料)

*但し、3000円分の食券が付きまます。

参加申込 2月16日(月)までに、町社

協事務局へお申込み下さい。

電話 (72)1430

FAX (72)3606

「健康生きがい事業」を紹介 その3

ボランティア体験教室の開催事業

対象

・町内の小・中学校並びに、町内高校生

内容

・年1回開催

夏休み等に、小・中学校及び町内高校生それぞれ障害者等との交流を交えながら、ボランティア体験を行い、ボランティアの育成を図る。

福祉運動会

対象

・高齢者、障害者、母子寡婦、町内福祉作業所など

内容

・年1度開催

体力の増強と、交流を深め、生きがいづくりを目的に体育館において、運動会競技8種目程度を実施。

協力者

・民生児童委員

対象

・高齢者、障害者、母子寡婦、町内福祉作業所など

内容

・年1度開催

ペタンク大会とグラウンドゴルフ大会を1年交代で実施します。

西湖いやしの里根場からのお知らせ

いやしの里のひなまつり



「いやしの里に春を告げる古きよき伝統的なひな飾り“つるし雛”を華やかに飾りつけ、皆様のお越しをお待ちいたしております。

期間 1月31日(土)～4月5日(日)

会場 西湖いやしの里根場 くつろぎ館

*「いやしの里ひなまつり」が終わってからも、里内つるしびなの館において常設展示しております。

「つるし雛」は段飾りのお雛様とは違った雰囲気を持ち、空間を彩るもので、一つ一つ調れがあり、女の子の成長・魔除け・開運を祈る縁起のよい風物詩です。ご希望の方には体験・販売も致しております。また、各棟においても季節の特別メニューを用意しています。

おひなまつり特別体験教室

土の館 富士炉漫窯

素焼きのお雛様に着物を着せましょう！
(色付体験です)

期間 2月1日(日)～3月31日(火)

料金 2,000円

時間 30分～1時間

連絡先 080-5024-5735(前田)



大石紬と布の館

大石地区で収穫された繭に絹の布をまとった繭雛を作りましょう！

期間 2月1日(日)～3月31日(火)

料金 1,300円

時間 40分

連絡先 25-6131



富士と湖の 自然をみつめて

Nature in and around Mount Fuji



河口湖フィールドセンター 冬のガイド・ウォーク

この時期は、雪が積もっていることが多いのでガイド・ウォーク(ガイドと一緒に自然散策)がほとんどありませんが、1月22日に韮崎西中学校の1年生2クラスが、総合学習の時間を利用してフィールドセンターを訪れ、午前と午後には雪の中でガイド・ウォークが行われました(写真)。

スキーウェアに長靴スタイルで雪の中を元気に歩きながら、この時期しか見られない氷筍をみたり、溶岩樹型の中に入ったり、動物の足跡を見つけたりと、1時間楽しんでもらった様でした。雪の中で遊べるだけでうれしいようで、空き時間には雪合戦をしたり、雪だるまをつくったりしていました。暖冬が続き、雪の降る場所や回数が減っていることも感じたと同時に、昔も今も子供達はそんなに変わらないのだと安心できました。



海外からのゲストをお迎えして - COP10 に向けて -

来年名古屋で開催されるCOP10(生物多様性条約締結国会議)の準備のために、21日に東京で開催された環境省主催の国際シンポジウムに参加された4名の海外の科学者(ベトナム・インドネシア・韓国・イギリス)と生物多様性センター長さん他の方々が、1月23日の午後に河口湖フィールドセンターを訪れました(写真)。

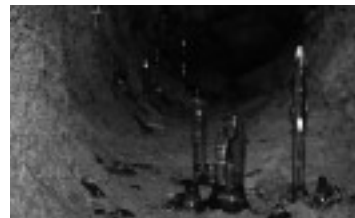


最初の1時間は、富士山の自然の概要と「里山」の自然保護のための研究についてパワーポイントを使って説明させていただき、ミヤマシジミとクロオオアリの共生関係のビデオも見ていただきました。写真やビデオを使って説明するとよく理解していただけ、自然の不思議さも実感していただけた様でした。その後、長靴に履き替えて、溶岩樹型と氷筍、胎内神社と胎内樹型を見ていただきました。韓国でも氷筍は見られると聞いていましたが、神社や胎内樹型にも驚きながら30分程度の時間でしたが、雪の中の自然林を楽しんで下さいました。

日本の「里山」との共生の知恵を、アジア地域を初めとした世界中の人達と分かち合うことで、世界の環境保護が進めばいいなと強く感じた1日でした。

氷筍(ひょうじゅん)の成長- 積雪や気温とどう関係あるの？

1月号の広報で、氷の成長と気温の関係を調べるために温度ロガー(自動で記録できる道具)を設置したとお知らせしましたが、1月15日と20日に温度ロガーの記録を保存してみました。最初は、樹型内の地表の温度を記録できませんでしたが、天井の温度が1日中マイナスになった1月11日からは一時期氷筍が成長しなくなったことがわかりました。その後、暖かい日と寒い日の繰り返しになって、手前は成長しないものの奥で新しく氷筍が出来るなど変化しています。最も大きく成長したのは12月26日から1月6日の間でした(この間雪も降らず、積雪もなくなっていた時期)。写真は1月22日の様子で、ますます謎が深まった感じです。3月の氷筍がなくなるまで、気温測定を続けると同時に氷筍の成長を見守り、氷筍が出来る仕組みを探りたいと思います。



ショート・ニュース

- ・1月号でお知らせした「破魔矢」は限定50本が年内に売り切れ、年始に合わせて約30本追加で作りましたが、おかげさまで完売いたしました。ご協力ありがとうございました。
- ・河口湖フィールドセンターの展示室を、富士山の自然がおおよそわかるような展示に衣替えしています。3月にはリニューアルした展示室を公開できるよう計画しております。

ご意見・ご質問は、TEL 0555- 72- 4331 (FAX 72- 4341) 河口湖フィールドセンターまで